

自転車指導啓発重点路線(瀬戸内警察署)

令和7年8月



① 県道蘇刈古仁屋線（県道626号）
瀬戸内合同庁舎前交差点
～瀬戸内徳洲会病院前路上

選定理由

地域住民等からの要望や、通勤・通学等での自転車利用者が多く、**信号無視や一時停止違反をする自転車も多い。**



①の路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

➤ 信号無視 ➤ 一時停止違反 ➤ 通行区分違反（右側通行）



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 信号をしっかりと守る！

2 一時停止で、安全確認！

交差点や一時停止標識、停止線のある場所では一時停止をしましょう。

3 自分の身を守るためにも自転車用ヘルメットを着用しましょう！



自転車に関する交通事故の発生状況 (瀬戸内警察署管内・令和6年中)

重点路線	瀬戸内警察署	
		①
自転車関連事故	5	0

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

